

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	おんぷ保育園
経営主体(法人等)	株式会社 SmileWeather
対象サービス	小規模保育事業 A 型
設立年月日	令和2年4月1日
定員（在園人数）	19名（20名）
事業所住所等	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 4820-6-201 / 電話番号 045-392-5111
職員数	常勤職員 7名 ・ 非常勤職員 7名
評価実施年月日	令和6年12月2日・3日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和6年10月1日～令和6年11月1日 (評価方法) 予め常勤保育士個人で自己評価票に記録し、職員会議を設け、話し合い全体の評価を行った
利用者調査	期間：令和6年10月15日～令和6年10月30日 利用者（保護者）アンケートを実施

<理念>

「わくわく、ドキドキの心を大切に、たくさんの喜びや笑顔と出会えるように、日々、努力しよう」

<基本方針>

1. 挑戦する心・優しさを持ち、子どもの個性を尊重し、一人ひとりが生き生きと楽しく生活を送れるように力を注げる安心感を持たれる人間であり続けます。
2. 子どもや保護者、保育に対する情熱を絶やすことなく一人ひとりの心が落ち着き、安心できる居場所になる魅力ある保育園作りに情熱をもって実践します。

<保育目標>

- 素直で思いやりのある子
- どんなことでもがんばる子
- 明るく元気な子

<おんぷ保育園の特徴的な取組>

1. わくわく、ドキドキの心を大切にしています。
2. 楽しいことをして楽しく過ごすことを目標にしています。
3. 保育士それぞれの得意分野を生かし、遊びの提供をしています。
4. 子ども一人ひとりに寄り添い、安心できる環境づくりをしています。
5. 職員全員が在園すべてのお子様を理解し、保育を行っています。

《総合評価》

【おんぷ保育園の概要】

●おんぷ保育園（以下、当園という。）は、株式会社 SmileWeather（以下、「法人」という。）が経営する2園目の小規模認定保育園です。1園目の小規模保育園は横浜市港北区日吉本町で運営しています。代表者、当園園長とも小規模保育園の運営に精通しており、小規模園の特質に特化して一人ひとりの個性を生かし、子どもの喜びや笑顔にたくさん出会える保育を目指して運営を展開しています。

●当園は、県道22号線（長後街道）沿いの4階建てビルの1、2階を活用した園舎となっています。当園は、JR東海道線、JR横須賀線戸塚駅西口徒歩約6分の距離にあり、すぐ近くにはショッピングモールのサクラス戸塚や、小学校、公園が点在し、戸塚駅周辺的大幅改善計画の進捗と共にマンション開発等により、子ども人口が増加している地域です。

●当園は、現在1歳児、2歳児各10名ずつ、計20名が在籍する小規模認定保育園であり、3歳からの連携園の選択肢を用意し、近隣の保育園6園、認定こども園（幼稚園）1園と連携し重要事項説明書にも明示しています。また、地域との円滑な関係性の維持に努め、子どもの健康診断、歯科健診は提携園に合流せずに園独自で嘱託医を含む地域の小児科医院と連携して実施しています。提携園とは、区の園長会等で密に交流を図り、良好な関係を構築する等、子どもたちの将来のためにあらゆる選択肢が持てるよう、視野が広がるよう尽力しています。

●横浜市の子育て支援計画、方針の一つである「子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」を視野に入れ、当園では理念に「わくわく、ドキドキの心を大切に、たくさんの喜びや笑顔と出会えるように、日々、努力しよう」を掲げ、将来を担う子どもたちの育成に向けて、全職員で共通理解を図り、「わくわく、ドキドキの心」、「楽しいことをして楽しく過ごす」を目標にして日々取り組んでいます。

《特長や今後期待される点》

1. 【『わくわく、どきどきの心』を提供する保育園作り】

当園では、「わくわく、どきどきの心を大切にしたい保育」をポリシーとし、保育の根幹としています。多くの子どもにとって「初めての保育園」であり、他人と触れ合う初めての機会となることを踏まえ、当園での生活を楽しみながら、様々な体験をし、わくわく、どきどきに溢れた毎日であるよう、子ども一人ひとりを理解し寄り添い、安心できる居場所になるよう環境作りに取り組み、喜び・笑顔と出会える保育園作りを行っています。

2. 【「10の姿」の自然な取入れ方】

当園では、「みんなでリトミック」（情操教育）、「英語で遊ぼう」（コミュニケーション能力の育成）、「体操でゴー」（身体機能の向上）をカリキュラムに取り入れ、それぞれの保育士の特技を生かしたエクササイズを行っています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識し、「10の姿」の視点において、五領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の指標を大切にしながら、子ども一人ひとりの異なる個性、成長のペースを尊重し、エクササイズもその一つとして、その子らしい表現方法を育んでいけるよう、日常の中でありのままに触れ、自信を覚えるよう取り入れています。また、日常の身の回りで心を動かすできごとに触れ、表現したい・する喜びを味わえる日常性を大切にしています。そのような日常が「10の姿」を身に付ける保育園生活と考え進めています。

3. 【多くの連携園・地域の保育園との交流】

近隣には多くの保育園、幼稚園があり、当園でも連携園の紹介を行っています。具体的には国道を挟んだ園の反対側にも1保育園があり、卒園児が多く通園しています。卒園児は、当園の連携保育園5園、幼稚園2園等から選択して進園しており、普段から各連携園と良好な関係を構築しています。保護者は、自宅からアクセスの良い連携園を選ぶ等、様々な選択肢を検討できます。

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 おんぶ保育園	
評価年度	令和6年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 B	

評価の理由

当園の保育理念、基本方針は、目指すべき保育姿勢を表現しています。理念は、「わくわく、ドキドキの心を大切に、たくさんの喜びや笑顔と出会えるように、日々、努力しよう」であり、「わくわく、ドキドキの心」を大切に「楽しいことをして楽しく過ごすこと」を目標にして取り組んでいます。理念、基本方針は、園の

パンフレット、全体的な計画に記載しています。さらに、理念を職員全体が共通理解とする、理念を通して職員一人ひとりの保育観を大事にするよう周知取組んでいます。また、園見学会や入園説明会、重要事項説明書でも理念の考え方を伝えています。第三者評価での利用者（保護者）アンケート(回収率 100%)での、基本方針・保育目標を「知っている」の割合は、「まあ知っている」を含めると約 75%であり、さらなる周知の工夫を期待いたします。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

保育園評価の理由

法人代表は横浜市私立保育園園長会、社会福祉協議会の連絡会、研修会に出席し、園長は、戸塚区の施設長会や研修会等に出席し、国や横浜市の行政施策や地域の福祉計画の動向を把握して情報を共有しています。全国的情報については厚生労働省の WAMNET 等で分析を行っています。また、在園保護者や園見学者からも希望等を伺い、地域の利用者ニーズの把握に努めています。職員へは、情報を整理して随時または即時に伝達をしています。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 A	

評価の理由

経営課題に、「配慮を必要とする子の対応」「保護者の子育てに関する考え方」「職員の人材確保」を挙げています。人材確保については、法人と連携して取組み、保育内容、組織体制、取組み方等については、定期的に職員と話し合いの機会を設け、振り返り、反省点を挙げ、対策及び次の目標につなげるようにしています。経営状況については、税理士、社会保険労務士、弁護士のサポートを受けながら法人内で問題解決に努めています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

中・長期の目標(ビジョン)として、「安心に過ごせる心の居場所」を掲げ、子どもたちにとって、当園が安心・安全な場所、わくわく、どきどきできる保育園であり続けるための取組を継続して行っています。組織全体が目指す姿としては、「感染症対策が継続して行える保育園」「地域の誰もが立ち寄れる保育園」とし、評価を中期計画の「目指す保育観」に置き、全職員に「目指す保育観」を挙げて（記入）もらい、中期計画に取り入れ、目標及び理念の具現化につなげています。

【5】	I -3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

中期計画及び、将来の状況を踏まえ、さらに理念や基本方針、保育所保育指針に基づいて単年度の事業計画（全体的な計画及び年間指導計画）を策定しています。計画は職員間で十分に話し合い、評価すべき内容、評価を行える内容について具体的に記録し、計画の実現に向けて取組んでいます。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I -3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

単年度の事業計画（全体的な計画及び年間指導計画）については、常に実行に向けながらも反省の機会を持ち、実施状況の見直しを職員間で共有し次年度の計画に反映させています。全体的な計画には、保育理念、保育方針、保育目標、地域の特性、地域との関わり、保育姿勢を記載し、おおむね1歳、おおむね2歳に分けて、それぞれの発達過程、養護・教育の各側面からのねらい、食育、配慮事項等が記載され、職員の資質向上も示し、適切に策定されています。運営に関する事業計画は、実施状況を踏まえ今後の見通しをまとめ、方向性を検討し、次年度の事業計画に反映するよう取組んでいます。

【7】	I -3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画及び年間指導計画の主な内容については、入園前説明会で保護者等へ周知しています。また、保護者代表が参加する運営委員会でも説明すると共に、園だより、各クラスの目標、日頃の子どもの様子を発信することにより理解を促しています。保護者へは、日々の送迎時や、ICTソフト（業務支援システム「はいチーズ！」）で配信し、閲覧の有無を確認できるようにしています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I -4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

計画の進捗については、日、週、月、期、年間の節目にチェック（C）・アクション（A）を行い、期初から計画に則った実行とPDCAサイクルでの展開は日常的に実施されています。全体的な計画及び年間指導計画については、組織的に評価を行う体制が定着し、職員自身の保育について見直し、自己評価を基に確認・協議し振り返りを行うことにより改善を図り、前向きに努力できるよう意識合わせをし、保育所全体の評価につなげています。保育所の自己評価は園内に掲示して公表しています。

【9】	I -4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 A	

評価の理由

今回の第三者評価結果を分析し、抽出した課題は職員会議で共有し、明確になった課題について職員参画の下、改善策や改善計画を策定し、実践・行動と共に、保育の質の向上につなげる予定でいます。毎年、自己評価を実施し、園全体の保育を見つめ直し、職員が保育の実践課題を意識して改善に取組む風土作りが園長のリーダーシップの下、行われています。職員それぞれの年度目標については、年度末に課題を抽出し、4月に自己目標を設定し、年3回確認を行い、達成率の分析により次期自己目標へ反映させています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ -1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 B	

評価の理由

園長は、入園説明会、文書等で自らの役割と責任について表明し自らの役割と責任を含む職務分担表、運営規定等に文書化すると共に会議等においても表明しています。園長は、保育リーダーと法人の保育に対する考え方を共有した上で、保育方針、目指す保育を職員に伝え、意見を出し合うと共に共通理解を図っています。また、会議等で現状の把握に努め、指示やアドバイスをを行っています。当園では、「LINE WORKS」を活用し、職員間で連絡がいつでも取れる体制を構築し情報共有が図れるようにしています。保護者には園だよりや運営委員会（保護者代表参加）で園の保育方針等を伝えています。尚、園長不在時には、職務分担表で権限を委任する氏名等の旨や、災害や事故等における園長の役割と責任について、消防・防災計画にも明記を行うと尚良いでしょう。また、自然災害時の事業継続計画（BCP）は作成されています。

【11】	Ⅱ -1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

園長は、保育に関係する遵守すべき法令、専門分野以外でも環境への配慮等を含む幅広い分野における法の遵守を理解し、様々な分野で学ぶ姿勢を忘れないよう心がけています。また、行政決定事項を理解し、戸塚区子ども家庭支援課等と連携し情報収集に努めています。また、法人契約をしている税理士、社会保険労務士、弁護士等に相談できる体制があります。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

法人代表及び園長は、保育に対する想いとリーダーシップを備え、職員と保育について共感できることを根幹に、ミーティングや昼礼で意見交換を行い、意識合わせをしています。また、園内研修や e ラーニング、YouTube 等活用して研修を実施し、一人ひとりの資質向上に努め、保育の質の向上につなげています。保育に課題があった場合は、全体会議または個別に話し合う機会を設け、その場で解決に導くよう指導しています。

【13】	Ⅱ-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

事業運営について、横浜市の人員配置基準に沿い、働きやすい職場環境整備に努めています。代表・園長は、経営改善や業務の実効性を高めるため、保育リーダーをはじめ、日常的に職員と話す機会を設け、保育の質の向上や働きやすい職場作りに向けて、意欲的に取組を進めています。また、定期的及び相談内容があればいつでも職員面談を実施し、意見の聴取を行い、検討及び改善を図っています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

職員の確保・採用については、法人で行い、園としても経営課題の1つに上げ、求人サイト「えんみっけ!」、 「えんさがそっ」等、複数のサイトに掲載し求人活動を行っています。小規模保育園を希望する保育士もあり、希望に応える保育の継続に努め、保育士資格を持たない職員に対しては資格取得サポートも行っています。今後、ホームページを制作され、「採用サイト」を設置して、代表メッセージや理念・基本方針、人材育成、職員の声等を掲載し、利用者及び就職情報提供が行えるよう一考を期待いたします。さらに、法人で会社説明会、園見学、合同の就職セミナー参加や、合同イベント実施等、求人活動の幅を広げ、育児後の保育士の職場復帰を促す等、取組により園の目標とする人材・人数確保が図られると考えます。また、実習生の受入れも人材確保の機会ともなりますので、今後、実習生の受入れにも力を入れて行くことが期待されます。

【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 A	

評価の理由

期待する職員像については、人事基準に位置付けて定めています。法人理念、基本方針を実践するために、「子どもを楽しませること、子どもと一緒に楽しむこと」の基本を共通理解とし、個々の保育観を大事にして、職員一人ひとりの得意分野を生かした保育ができるよう支援しています。また、自己研鑽を促し、キャリアアップ研修等への参加や、保育士自身の目標を目指せるよう環境作りに努めています。職員から提案された意見等については、意向・要望、評価・分析等に基づいて改善策を検討・実施する等、モチベーションを高めています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

働きやすい職場作りについて、当園では、「有給休暇100%消化」、「残業0」を目指してシフトを考慮し、勤務時間内の事務作業軽減によりプライベート時間の確保を心がけています。また、パート職員についても都合・予定を自己申告の上、シフトを作成する等、ワーク・ライフ・バランスを尊重し、個々のライフスタイルに合わせ、職員が働きやすいシフト管理が行われています。社会保険完備、住宅補助、年間休日120日以上、誕生日休暇の制度を設け、誕生月内の1日を休暇として取得できるようにする等、福利厚生が充実しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画に職員の資質向上の項目を入れ、「保育の質の向上に向け、年内、園外研修に積極的に取組み、常に新しいアイデアを発見できるように、自己研鑽に努める」を掲げ、当園が目指すところと、職員一人ひとりが目指す目標を調和させ、さらに得意分野を引き出し、個々のスキルアップにつなげる育成に取り組んでいます。行動目標については、年度末に自己評価を実施し、できたこと、できなかったことを明確にし、資質向上に向けた目標管理を行っています。

【18】	II-2- (3) -②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

当園では、理念や基本方針、保育目標の理解、目指す職員像を職員個々が考える機会を持ち、市や区が行うキャリアアップ研修等の受講を通して、職員一人ひとりがスキルアップできるように取組んでいます。また、計画書を用いて研修内容を決めて実施し、個人の達成度を確認しています。園内研修については、職員間でテーマを決めて話し合い、決定及び実施しています。コロナ禍では自粛気味でしたが、アフターコロナとなり、園内・外部研修において、体系的、効果的、戦略的な研修の取組に期待いたします。

【19】	II-2- (3) -③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 B		

評価の理由

コロナ禍以降、特に e ラーニング、YouTube 等を活用した研修を活用し、横浜市の「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」による「よりよい保育のために」を研修動画にて受講しています。教育・研修の考え方として、職員個々の得意分野を積極的に行う傍ら、苦手分野も学び習得していくよう促しています。園では、非常勤職員も常勤職員と同等の貴重な人材となっており、オンライン研修や動画研修を活用することにより、さらなる受講促進及び研鑽を図っていかれるよう期待いたします。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B		

評価の理由

全体的な計画に「地域とのかかわり」の項目に、「実習生やボランティアの受入れ」を記載しています。実習生等の受入れ基本姿勢は備えていますが、保育士養成校において小規模保育園は実習園として消極的であり、受入れが難しい状況にあるとのことですが、厚労省の「保育実習実施基準」において小規模保育事業（児童福祉法第6条の3第10項による）も規定されており、単位数（4単位取得）が小規模保育事業だと実習日数の関係上の所以だと考えられますが、保育士養成校へさらなる小規模保育の長所及び説明会や園見学への誘導等、アピールの工夫に一考を期待いたします。

Ⅱ－3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 B	

評価の理由

WAMNETの「ここ de サーチ」や横浜市の「えんさがしサポートページ」等を通じ、園の方針、概要等を発信していますが、提供する情報量が限られるため、園独自のホームページ作成が望まれます。事業活動計算書や組織体制、事業計画や事業報告等、会社の運営に関する情報については、運営主体が株式会社であり、社会福祉法人程の情報公開は求められませんが、透明性において、今後はホームページの作成を通して法人、運営面での情報や、今回の第三者評価結果等を公開されると良いでしょう。苦情・相談体制については、重要事項説明書に掲載しています。保護者の要望等を受けた場合は、必要に応じて園内掲示板に掲示し案内しています。園見学者等地域対応としては、パンフレットを配布し随時丁寧に対応しています。

【22】	Ⅱ-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任等は明確に規定し、一定金額以上は相見積を取ることを、反社会的勢力との取引はしないこと等を決めています。経理や施設管理は主に法人が行っているため、経営面での内部監査はありませんが、会計は毎月、法人の指導、税理士からチェックを受けて適正な執行が図られています。また、運営上の疑問点や問題点があれば法人委託の社会保険労務士、弁護士と連絡・相談・解決が図れる体制があります。

Ⅱ－4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもたちと地域との交流については、全体的な計画に位置付け、「連携園、近隣保育園との交流、地域近隣の皆様との挨拶」を記載し取組を行っています。日常の保育では、外出を多く取り入れ手つなぎやバギー車で種々の公園に散歩に出かけ、四季の自然に触れ合うと共に、地域の子どもたちや住民との交流を図っています。散歩時に行き交う方に挨拶をし、自治会に加入し主催のイベントの案内を受け、参加して交流を図り、公園で他児との交流や、近隣の保育園の子どもたちとの交流が行われています。戸塚駅西口交番や戸塚駅、戸塚消防署等が近く、子どもたちが見学に行く機会もあります。また、地域のお知らせやパンフレット等を預かり、それらを配布したり、自由に持ち帰れるよう協力をする等、外からの交流にも活性化を図るよう努めています。

【24】	Ⅱ-4-（１）-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 B	

評価の理由

ボランティアの受け入れはマニュアルを用意し、全体的な計画にも受入れを記載しています。しかし、３歳未満の低年齢児のため、受入れは慎重に行っています。青少年の社会体験活動に貢献すると共に、園の地域での存在意義を発信するよう努め、地域の小・中・高等学校教育等への協力を視野に入れ、子どもたちと楽しく過ごすことで保育の良い面を伝え、学生が将来保育士を目指すきっかけになるよう努めています。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-（２）-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

当該地域における社会資源としての関係機関・団体の情報は、子どもの支援や保護者の状況に対応できるよう、リストを作成しています。園長は園長会議（２か月に１回）に出席し、連携園と連携を図るよう構築しています。また、市・区のこども家庭支援課とも連携し、情報を共有しています。被虐待児の早期発見や保護については、児童相談所（上永谷）や区、保健所、医療機関と連携できる体制が図られています。地域療育センターからは定期巡回を受けています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4-（３）-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

地域の福祉ニーズを把握するよう、園見学や地域の育児支援として育児相談の実施や、第三者委員と情報を得られる体制を整えています。また、園長会や、自治会への出席により地域の情報を得ています。町内会の夏祭り等、地域の行事に参加し交流を行うと共に地域ニーズの把握に努めています。

【27】	Ⅱ-4-（３）-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

毎週火曜日、育児相談窓口を設け、在園児の保護者、地域の保護者へ育児相談を受け付けています。卒園児が園に立ち寄り、悩みや困りごと等を聞くことで心のつながりを持つようにしています。また園内に AED を設置し、災害時や救急時での活用を地域へ知らせています。今後、具体的に事業計画として公益的な活動を明記してさらなる取組を進めていかれることを期待いたします。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもの尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

理念・基本方針と共に、一人ひとりの子どもに人間的な温かい愛情に溢れた働きかけをし、子どもの気持ちに寄り添い、一人ひとりが生き生きと楽しく生活を送れるよう力を注ぎ、子どもの心が落ち着き安心できる居場所となることを法人・園のモットーとして、職員が共通理解の下、子どもの養育・支援に取り組んでいます。当園ではワンフロアに20名の子どもが一緒に過ごす機会が多く、全職員（保育士9名）で手厚い見守りができており、子どもを尊重した保育に取り組んでいます。子どもの人権擁護や虐待防止に関わる研修を行い、子どもとの関わり方を振り返る機会を持ち、日々研鑽しています。プライバシーに配慮し、着替え時にはパーテーションを活用する等、取組を行っています。外国籍の子どもについては、その子に合った声かけを心がけています。また、保護者等に子どもの人権やその国の文化等について説明する機会を設けると尚良いでしょう。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

個人情報保護に関しては、入職時や入園時に個人情報の取り扱いについて職員・保護者に説明を行い、職員から契約書及び誓約書、保護者から個人情報使用同意書を徴取しています。また、オムツ交換や着替え、身体測定等の際には、パーテーションの活用や場所の工夫をする等、子どもの羞恥心、自尊心に十分配慮しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

園見学希望や質問等の問い合わせには、随時対応しています。園見学については、1日5家庭を目安に、希望者と日程調整を行い来園してもらっています。説明は園のしおりを使って、保育内容や特色について丁寧にを行っています。園のしおりは常時玄関に設置し、いつでも閲覧できるようにしています。今後、ホームページを作成され、園見学の予約や問い合わせができるようにすると尚、利便性が図れますので、開設を期待いたします。

【31】	Ⅲ-1-（２）-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

保育の開始については、入園説明会を開催して園のパンフレット、入園のしおり、重要事項説明書、資料等を用いて、保育内容を分かりやすく説明し、質疑応答を含めた上で、重要事項説明内容の同意を得て、書面に残しています。保育内容の変更については、年度途中に変更した事例はありませんが、変更する場合の情報提供は、園だよりや文書等、保護者に即時に説明します。保育の決まりごとの変更等については、保護者一人ひとりの家庭環境を理解し、丁寧に説明するよう努めています。保護者へ重要な説明を必要とする場合は、職員と話し合いの上、伝えるようにしています。

【32】	Ⅲ-1-（２）-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

２歳児終了後、卒園に際して修了書を呈し、連携園へは子どもの様子の引継ぎを行っています。転園や卒園等による園の利用終了後も、子どもたちが当園へ立ち寄ることが多く、随時保護者の相談にも応じています。また、「卒園・退園される皆様へ」として文書にて育児相談等の連絡先を明示して配付しています。

（３）利用者満足向上に努めている

【33】	Ⅲ-1-（３）-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

日々の保育の中で、子どもを受容し、主体的な行動を促し、応答的な対応を心がけています。子どもの満足度については、保育士の重要な業務として把握に努めています。当園では、帰りの会で一日頑張ったことを発表する「ガンバリマン」の活動を行っています。子どもたちが満足できるよう「楽しい」「またやりたい」という言葉を大切にしています。保護者については、定期的に保護者アンケートを実施し、個人面談で意向や要望等を聴取し懇談会で保護者のニーズ把握に努める等、保護者の満足度を把握するようにしています。利用者（保護者）アンケートの「園の総合評価」項目では、概ね満足を含めて満足は85%の評価を得ています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A	

評価の理由

重要事項説明書に、相談・苦情受付担当者（法人代表）、相談・苦情解決責任者（園長）をはじめ、第三者委員を明示しています。第三者委員は、他法人保育園の施設長、町内会会長2名に依頼しています。また、面接、電話、文書等の方法でも受け付ける旨を記載しています。玄関入口に意見箱を設置し、いつでも意見を述べられるようにしています。苦情解決の実施要綱、苦情解決マニュアルを整備し、利用者の権利擁護、利用者満足度の向上、適切なサービスの利用について規定しています。苦情等を受けた場合は、受付内容と解決を記録し適切に保管しています。苦情等の掲示については、苦情を申し出た保護者等に承諾等を得た上で園内に公表しています。相談・苦情体制について、外部の苦情相談窓口として戸塚区の担当課や、かながわ福祉サービス適正化委員会を重要事項説明書に記載し、利用開始時に教示されると尚良いでしょう。

【35】	Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

園と保護者との連携については、重要事項説明書に「保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください」と明記し、保護者とコミュニケーション・関係作りに努めています。また、会話のやり取りから変化に気づき、常に相談しやすい環境作りを心がけています。保護者からの相談については、連絡帳、面談、意見箱の設置等、複数の方法があることを入園説明会で伝えると共に、重要事項説明書に記載して周知しています。保護者からの相談の際は、人目に触れないよう、プライバシーが守られるように配慮し、相談等をしやすい環境作りに努めています。相談後の経過も保護者とコミュニケーションを図りながら丁寧に対応しています。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 B	

評価の理由

毎日の送迎時や連絡帳を活用して、保護者とのコミュニケーションを図り、子どもの成育状況について情報共有を行い、相談や意見を述べやすい関係作りに努めています。保護者からの相談は、できるだけ速やかに回答するよう、苦情解決マニュアルに沿って対応しています。相談内容は、必要に応じて全職員で検討し、園として回答するようにしています。苦情と考えられる内容は、苦情として捉えず、保育園を良くするための意見として対応しています。利用者（保護者）アンケートでは、「相談事への対応について」は、満足度は概ね満足を含めて80%であり、相談姿勢の評価となっています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

ヒヤリハットはミーティングで共有し、事故再発防止、事故要因の事前除去に努め、周知・徹底を図っています。また、ヒヤリハット記録や事故報告書は、全体で原因究明、検討し改善を図っています。リスクマネジメント体制では、市からのお知らせを基に、対策及び検討をする体制があります。また、お散歩マップの充実を図り、危険個所の確認と除去・回避に努めています。

【38】	Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

国の感染症ガイドラインに沿って、感染症対応マニュアル、衛生マニュアルを整備し、毎日の園内清掃や玩具の消毒、季節の感染症に応じた適切な清掃・消毒を行うことにより、感染症の発生防止やまん延防止に努めています。感染状況については、嘱託医や区役所等と情報を共有し、職員間でマニュアルの勉強会を実施し、感染予防・対策に努めています。園内の感染症情報及び対応に関しては、速やかに職員間で情報を共有すると共に、園内掲示や一斉メールにより保護者へ即時伝達しています。緊急・対応変更時については、掲示板で周知を図っています。また、重要事項説明書に「感染症対策について」を記載し周知しています。職員は年1回、AEDを使用した心肺蘇生法の研修を園独自で実施し、緊急時に備えています。尚、新型感染症に係わる事業継続計画（BCP）は未策定です。

【39】	Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A	

評価の理由

毎月、担当者を決め、日時・目標を設定して避難訓練を実施し、子ども・保育士等の避難経路の確認を行っています。災害時の対応体制(大地震・風水害・火災)を定め、対応方法や基本的な考え方を分かりやすく示したマニュアルを策定し、事務室に掲示しています。保護者へ緊急時や他連絡は、通常の連絡ルートその他、一斉メールシステムを活用しています。地域防災拠点は市立戸塚小学校、広域避難場所は八幡山一帯とされ、重要事項説明書にも記載しています。備蓄に関しては、3日分の食料、お散歩カートを避難車とし準備しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

保育については、園のポリシーである保育理念・保育方針・保育目標、保育所保育指針に沿って策定された、全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週日案に、それぞれの保育のねらいと実施内容が明示され、保育が行われています。また、職員は支援内容が保育理念等に沿って行われているか、職員間で確認しながら保育の提供に努めています。保育の実施方法については、手順書（業務マニュアル、デイリープログラム等）にまとめ、子どもの尊重、プライバシー保護、権利擁護を前提とし、子ども・子育て支援法等の法令を遵守し、保育所保育指針に沿って策定し、日々活用しています。また、パート職員にも周知し、園内研修にも手順書を活用して実施し保育の質の向上に努めています。保育は、手順書、各種計画に沿って保育を実施していますが、一人ひとりの子どもの状況や保護者の意向、家庭環境に応じて柔軟に対応し、また、子どもの自由な発想を妨げないように留意し、保育の実践が画一的なものにはなっていません。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

各種指導計画、週日案は、期間終了の都度、会議や職員間で反省、見直しが行われ、記録し改善策を次の計画等に反映させるようにしています。異年齢児交流時等、他クラスの全職員で多面的に子どもを見ることによって、保育の実践方法が画一的なものになることがないよう取り組んでいます。通常業務や、利用者アンケート調査結果、個別の提案・要望についても保育への反映を図っています。また、手順書、マニュアルについては、実施上不都合な点の確認や見直しが定期的に行われており、記録により確認することができるようにしています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

子どものアセスメントについては、毎月担当者会議を行い、1歳、2歳児の生育状況を踏まえて、PDCAサイクルによる評価・見直しにより、次の保育内容の策定につなげています。子どもや保護者の具体的なニーズ等については、月間指導計画に組み入れ、反映させています。配慮を必要とする子どもについては、地域療育センターの巡回指導を得て、個別支援計画を策定し、定期的にケース会議を開催して計画の見直しを図っています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

各指導計画はクラスの職員で協議・評価し、見直しを行った上で園長を経て承認の上、実践しています。当園では、いつでも打ち合わせができる体制を整え、疑問点や連絡事項を職員間で共有できるようにしています。全体的な計画は、前年の実施状況や課題、職員、保護者の意見や利用者アンケート等を踏まえて、園長等が見直し、職員間で協議を行った後、成案としています。全ての計画の策定過程に職員の参画が図られています。評価の課程では、日々の保育を評価し、今後の課題を記録して見直しに生かすことにより保育の質の向上につなげています。なお、保育内容の急な変更に関しては、月案、週日案で変更して進め、年間指導計画は年度末の反省に沿って次年度で修正を図っています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

指導計画に基づいた保育を実践し、子どもの発達状況や生活状況等は個人記録に記録し、次年度計画に生かしています。発達記録は、子ども中心で記録するようにし、ICT ソフトを活用しています。指導計画の記録は、園長が内容を再度確認しています。小規模保育園の良さを生かし、いつでも職員間で打合せができる体制があり、職員の疑問点や連絡事項が共有できています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

個人情報の取扱いについては、個人情報保護規程に基づき、厳正に管理を行っています。個人情報に係わる記録管理、保管責任者を園長とし、児童票等の記録類は、事務室内の鍵付きの書棚に保管し、個人情報の不適切な利用、漏洩防止に努め、園外の持ち出しを禁止しています。個人情報保護については、入職時に守秘に関する誓約書を交わし、個人情報保護規程等を理解・遵守することを誓約し全職員が遵守しています。保護者に対しては、入園時の説明会等で、保護者に個人情報の取扱いの内容を説明して、個人情報使用同意書を徴しています。

A－1－(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、理念・基本方針の下、園の保育目標を掲げ、保育所保育指針の内容に沿って、1 歳児（おおむね 1 歳）・2 歳児（おおむね 2 歳）の成長発達を捉えたそれぞれの発達過程、養護と教育の 7 項目、保育のねらいを記載し、食育、配慮事項、長時間にわたる保育の配慮事項等に対する取組計画を明らかにしています。年ごとに振り返りながら、年間を通して子どもたちの成長の見通しを立てて策定しています。さらに、保育所保育指針に位置付けられた保護者や地域への子育て支援や、職員の資質向上の他、地域の特性等の各計画を明示しています。全体的な計画は、職員で話し合い共通理解を図り作成し年度末には見直し、次年度案の作成につなげています。毎月の園だより作成時にも計画の確認を行っています。

A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

当園は、4 階建てビルの 1・2 階を使用しており、道路沿いの 2 階入り口と、側道に面した 1 階で構成されており、どちらも直接出入りができる構造になっています。保育室は 1、2 階に大きく設けられ、2 階は全面保育室とし、1 階は保育室の他、職員玄関、事務室、医務室、調理室を確保しています。子どもたちが寛ぎ、落ち着いて過ごせるゆったりしたスペースにはパーテーションを備え、状況に応じて簡単に仕切ることができるようにしています。道路側に面して窓が設けられており、採光・通風は問題ありません。感染症予防マニュアル等を基に、室内の環境は常に適切な状態を保つと共に、手洗い場、トイレ等も安全で衛生的な環境が整えられています。玩具や保育室内の消毒や衛生管理を行い、室内の温・湿度等をこまめに確認し、部屋の角にはクッション材等を貼り、安全に過ごせるよう配慮した環境を整備しています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

園の特長として、「わくわく、どきどきの心を大切にした保育」をテーマに、子どもたちの喜び、笑顔が溢れる環境作りを行っています。当園では、1対1の関わりの時間を大切に、応答的な関わりを大事にしています。五感の発達を促すために、「みんなでリトミック」（情操教育）、「英語で遊ぼう」（コミュニケーション能力の育成）、「体操でゴー」（身体機能の向上）を採り入れると共に、制作活動や、複数ある近隣の公園に出かけて自然と触れ合う機会を多く持っています。保育士は、一人ひとりの発達過程や家庭環境を理解し、子どもの思いや欲求を受け止め、子どもを主体とした保育に努め、「よくできたね」、「がんばったね」等、肯定的な言葉を用いて言葉の量よりも質を大切に、子どもが言葉を受け取れるよう意識し、褒めたり、一緒に喜び、笑顔で伝え、子どもの主体的な活動を大切に保育に努めています。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保育士との信頼関係の醸成を図り、信頼関係を基盤として、応答的な触れ合いや、分かりやすい声かけを行いながら、生活習慣を身に付けられるよう子どもへの働きかけを行っています。子どもの成長の個人差を理解し、保育士の援助の中で快適感、達成感を得て、基本的な生活習慣が自然に身に付いていくように支援しています。子どもの発達過程に応じて、適度な運動と休息をとることができるよう、日々の生活でパターンを持つようにしています。食事、排泄、衣類の着脱等においては、子どもが気持ち良い感覚を覚える経験を繰り返すことで、子どもの自発的・意欲的な行動を促しています。生活習慣の環境作りでは、家庭での環境、子どもの発達について情報共有しながら連携した保育を行っています。利用者（保護者）アンケートの「基本的な生活習慣の取組について」の問いには、満足・概ね満足を含めて満足度 100%と評価を得ています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

当園は、子どもたちの主体性を大切に、自己肯定感を育む保育に取り組んでいます。子どもの月齢、発達段階に応じて、子どもの主体性を尊重し、自己肯定感の高まりと健やかな成長につなげることができるよう保育に当たっています。遊びや生活の中で子どもの好奇心を育み、子どもが目で見えて実践につながるよう、絵本から交通ルールを学ぶことや、電車や消防自動車を見学する、自然豊かな公園で生き物を観察したり、四季折々の景色を見て「きれいだね」と言葉をかけたり、落ち葉や木の実等で制作活動をする等、豊かな体験から子どもが主体的、自主的に活動できる機会を多く持っています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 非該当		

評価の理由

当園では、0歳児の定員は設けていません。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳未満児は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の基礎をつくる大切な時期と捉え、自我の芽生えを踏まえて、一人ひとりの主体性を尊重した保育を心がけています。保育士の安定した関わりの中で、子どもたちが好奇心や探求心をもって周囲の様々な環境に主体的に関わることで、自分でしてみようとする気持ちが育つよう働きかけを行っています。調査当日の職員とのヒアリングでは、「感受性が育つ時期なので、自分で考えて遊ぶ楽しさを感じられるよう、体力作りの基礎となるリズム感覚や、バランス感覚を育てると共に、クレヨンや絵の具、スライム、レゴ、砂場の感触等、指先・足先を使う遊びや考えながら遊べる道具等を保育の中に多く取入れています」との話を聞くことができました。当園では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識し、五領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の指標を大切にしながら、子ども一人ひとりの異なる個性、成長のペースを尊重し、エクササイズもその一つとして、その子らしい表現方法を育んでいけるよう、日常の中でありのままに触れ、自信を持てるよう取り入れています。また、日常の身の回りで心を動かすできごとに触れ、表現したい・する喜びを味わえる日常性を大切にしています。そのような日常が「10の姿」を身に付ける保育園生活と考え進めています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 非該当		

評価の理由

当園は、1歳、2歳児の小規模認定保育園であり、非該当です。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、障害児の受入れを行っています。受入れでは、家庭で取り入れていることや、園での取組等を常に保護者を共有し、意向を理解、受容しながら、子どもの気持ちに寄り添い、日々の保育の中で、共に成長できるよう支援しています。また、戸塚区こども家庭支援課の保健師や地域療育センターと相談しながら、個別支援計画に反映して適切な支援に努めています。また、小規模保育の特性を生かし、全職員で対応できる体制で受け入れています。全ての在園児が使いやすいよう、階段に見やすいテープを貼ったり、ロッカーや靴箱に分かるよう印を付ける工夫等をして支援しています。職員は市・区の障害児研修に参加し、得た情報を全体で共有し、保育の充実につなげています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画に、長時間にわたる保育の配慮事項として「子ども一人ひとりの思いを受け止めながら異年齢での関わりを大切に過ごす」「動きのある遊びや座ってゆったりとした遊びを工夫して行う」と記載し、1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子どもの様子や家庭での状況にも配慮しています。異年齢児で過ごす際には保育士の配置や玩具選別に留意し、体調管理やスキンシップを図る等、子どもが安心できる環境作りに努めています。保護者への伝達等については、職員間で朝夕の引継ぎや伝達ノートを活用し、伝達漏れがないよう努めています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果		非該当

評価の理由

当園は、1歳、2歳児の小規模認定保育園であり、非該当です。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

年間の保健計画を作成し、子ども一人ひとりの健康管理を行うと共に、年間指導計画の「家庭との連携」に健康管理について記載し、保育士は家庭と連携しながら子どもたちの健康に留意しています。毎日の受入れ時に視診を行い、子どもの様子や体の変化について保護者に確認しています。週案と日誌を統一して活用し、日々の園児の健康状態を把握できるようにしています。園内での子どもの体調変化やケガ等については、電話等で保護者に個別に連絡を取り、通院等適切な対応を図り、その後の経過を把握し子ども一人ひとりの健康管理を行っています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、午睡 SIDS マニュアルに沿って睡眠チェック（1・2歳は10分毎）を行い、入園説明会で保護者へ説明すると共に、子どもの仰向け寝の習慣が付くよう協力を依頼しています。また、重要事項説明書に「健康管理、病気の時の対応」を記載して周知し、ほけんだよりを作成し健康に関する情報を発信しています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

身体測定を毎月行い、健康診断、歯科健診は年2回実施しています。嘱託医（小児科・内科医）へは子どもの様子を伝え、助言を受け、保育に生かしています。健康診断の結果は、子どもたちの発達記録に記載し、職員間で共有を図ると共に、保健計画に反映しています。健康診断の結果はその日の内に保護者に適切に伝えると共に、必要に応じて子どもの健康相談にも応じています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づく、アレルギー対応マニュアルや手順書に沿って、食物アレルギー症状の把握、食事提供の仕方、席の配置・動線等に配慮し、子どものアレルギーの状況に応じた安全な対応に努めています。入園説明会に、必要に応じて栄養士が同席して食物アレルギー対応について相談できる機会を設けています。慢性疾患等のある子どもに対しては、医師の指示の下、子どもの状況に応じて適正に対応しています。職員は、アレルギーに関する講習会に参加して適切に対応できるようにしています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画の中に食育を位置付け、1歳児では「自分で食べたいという意欲を持ち、食べることを楽しむ。お腹が空き、喜んで食事をすることを覚える。スプーンを使い、よく噛んで食べる」とし、2歳児は「食べ物の名前や色等に興味を持ち、会話を楽しみながら表現をする。食事に必要な習慣が少しずつ身に付く」を記載し、月間、週日案に落とし込んで実施しています。子どもの月齢に合わせ、苦手なものは無理強いせず、興味・関心が意欲になるよう、スタンプ等を使用して楽しい工夫・雰囲気作りをしています。また、歌や絵本、ままごと、野菜作り、トウモロコシのひげ取り等、食材への興味を広げています。「見る・触れる・体感する」ことを経験して食への関心を広げるよう取り組んでいます。また、食育だよりを作成し、家庭での食育につなげています。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A	

評価の理由

給食の献立、調理は自園で行い、栄養士、調理員が手作りの食事を子どもたちに提供しています。献立は和食中心で、食材は地元で調達しています。また、献立表には、三色栄養素に対応する食材が記載されるとともに、エネルギーやたんぱく質、資質、塩分の表示がなされています。また、自然の食材、自然の出汁、旬の食材等、安全と味覚の発達に留意した調理を行っています。誕生会や行事、食育活動等では子どもの嗜好を考慮したメニューを提供しています。調理担当者は、食事の子どもの様子や日々の喫食状況、残食チェックを行い、献立会議を開催して献立の改善、調理の工夫につなげています。また、給食の所見を記録し、職員と共有しています。衛生管理は、マニュアルを基に、食中毒等の事故のないよう万全の対応が図られています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

重要事項説明書に「保育園と保護者との連携について」を明示し、各年齢の年間指導計画に「家庭との連携」をⅠ期からⅣ期に分けて記載して配慮に努め、月間指導計画にも「保護者の援助・配慮」を記載して取り組んでいます。連絡帳で日々の様子の記載や登降園時の保護者との対話、電話連絡等で密に連携を図るよう心がけ、家庭や園での様子を話し合い、コミュニケーションを取るようになっています。保育士は、子どもの成長を共に喜び合い、年1回の個人面談、保育参観・参加を通して家庭と共に子どもを育むよう取り組んでいます。

A-2-（2） 保護者等の支援

【A18】	A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

送迎時の保護者との会話を子どもの保育を行う上で大切に捉え、保護者とのコミュニケーション作りに、園・職員は意識して取り組んでいます。保護者が気軽に相談ができるよう、職員は明るく笑顔で保護者に接するよう努めると共に、重要事項説明書に、「心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください」と明記して、相談しやすい環境作りに努めています。重要事項説明書や入園のしおり、年間行事予定を活用して、保育方針や保育内容の理解促進を図っています。送迎時には、担任だけでなく全職員で受入れる体制を敷き、日々の関わりを通して信頼関係が築けるよう接遇にも留意しています。利用者（保護者）アンケートでは、「みんな笑顔で接してくれる」「子どもたちと親身になって保育していただいている」「保育者が丁寧」「皆さんが明るくいつでも対応してくれる」等の多くの意見が寄せられています。

【A19】	A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A		

評価の理由

着替え時に全身の視診を行うと共に、発育状況や家庭の生活状況、連絡帳の内容、出席確認が取れない場合等変わった状況がないか注意しています。虐待や不適切な養育について子どもや家庭に徴候が見られた時は、速やかに職員間で共有し、園長に報告し記録すると共に、保健所や児童相談所等、必要な機関と連携できる体制を整えています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3-（1）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A		

評価の理由

職員は、日々の保育の振り返りを行い、保育の質の維持・向上に努めています。各指導計画は毎月クラス内で反省・振り返りを行い、見直しを実施しています。職員の自己評価、園の評価、保育の評価を行いながら、子どもとの生活・遊びに関する反省や見直しを検討し、職員個々は目指す保育観及び、次の目標につなげ、園全体として次年度への取組に反映させるようにしています。自己評価については全員が1月に行って結果を提出し3月の評価に繋げ、正規の職員の目指す保育観の醸成につなげています。また、今回の第三者評価の各項目に対する評価結果に空欄はなく、適切な評価がなされており、組織目標を達成するための方向性、職員の適応力等が窺えました。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：おんぶ保育園

定員	19 名
アンケート送付数（対象家庭数）	20 人
回収率	100%（20 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段％で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	7 人	8 人	4 人	1 人	0 人
		35%	40%	20%	5%	0%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	4 人	14 人	2 人	0 人	0 人
		20%	70%	10%	0%	0%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	3 人	11 人	6 人	0 人	0 人
		15%	55%	30%	0%	0%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	12 人	7 人	1 人	0 人	0 人
		60%	35%	5%	0%	0%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	5 人	10 人	5 人	0 人	0 人
		25%	50%	25%	0%	0%
問 2-2	戸外遊びについて	11 人	7 人	2 人	0 人	0 人
		55%	35%	10%	0%	0%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	9 人	9 人	2 人	0 人	0 人
		45%	45%	10%	0%	0%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	7 人	11 人	1 人	1 人	0 人
		35%	55%	5%	5%	0%
問 2-5	給食の献立内容について	12 人	8 人	0 人	0 人	0 人
		60%	40%	0%	0%	0%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	10 人	6 人	3 人	0 人	1 人
		50%	30%	15%	0%	5%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	10 人	10 人	0 人	0 人	0 人
		50%	50%	0%	0%	0%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	7 人	11 人	2 人	0 人	0 人
		35%	55%	10%	0%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか	4 人	11 人	5 人	0 人	0 人
		20%	55%	25%	0%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	5 人	11 人	4 人	0 人	0 人
		25%	55%	20%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	4 人	11 人	5 人	0 人	0 人
		20%	55%	25%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	7 人	9 人	3 人	1 人	0 人
		35%	45%	15%	5%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	5 人	10 人	5 人	0 人	0 人
		25%	50%	25%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	8 人	11 人	0 人	1 人	0 人
		40%	55%	0%	5%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	10 人	9 人	1 人	0 人	0 人
		50%	45%	5%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	9 人	10 人	1 人	0 人	0 人
		45%	50%	5%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	12 人	7 人	1 人	0 人	0 人
		60%	35%	5%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	8 人	9 人	2 人	1 人	0 人
		40%	45%	10%	5%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	8 人	11 人	1 人	0 人	0 人
		40%	55%	5%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	12 人	7 人	1 人	0 人	0 人
		60%	35%	5%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		6 人	11 人	3 人	0 人	0 人
		30%	55%	15%	0%	0%

事業者コメント

施設名 おんぶ保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

保育園を開園してから初めての第三者評価となりました。

評価内容を確認し、職員間で話し合うことで保育内容を見つめ直すことができました。

また、保護者様のアンケートからも様々な視点から保育や会議の内容を考える良いきっかけになりました。

保護者の皆様をはじめ、評価機関の皆様にもご協力頂きましたことに感謝申し上げます。

今後も「わくわく」「ドキドキ」の心を大切に、楽しいことで楽しく過ごし、保育園が笑顔あふれる心の居場所になるように自己研鑽していきます。

ありがとうございました。

《評価後取組んだこととして》

1. 各種マニュアル及び手順書の再確認
2. 園内環境整備の見直し
3. 職員間、保護者様との伝達の仕方、連絡方法の共通理解